第2次下野市環境基本計画 (案)に関するパブリックコメントの結果について

1.パブリックコメントの実施状況

(1)ご意見の募集期間

令和5年1月25日(水)から2月15日(水)まで

(2)ご意見の応募者数及び件数

応募者数及び意見件数	4名	15 件
------------	----	------

※年代内訳:(60代 3名、70代 1名)

(3)ご意見の受理状況

郵送	ファクシミリ	電子メール	窓口持参	計
0名	0名	4名	0名	4名

(4)ご意見の取り扱い

ご意見ありがとうございました。パブリックコメントの対象となる事項についての考え方を示させていただきます。 いただいたご意見は、必要に応じて反映させていただきます。

2.パブリックコメントの意見に対する市の考え方

提出者	質問		辛見、担害の中央	意見・提言に対しての回答
	No.		意見・提言の内容	息兄・旋言に対しての凹合
Α	01	P34	「ごみの焼却処理は南河内・国分寺地区は小山広域の中央清	令和 5(2023)年度から、石橋地区の燃や
		現状(ご	掃センターで、石橋地区は宇都宮市のクリーンパーク茂原で行っ	すごみの処理につきましては、小山広域保健衛
		み処理)	てきましたが、令和 5(2023)年度以降は小山広域処理に統一	生組合で執り行い、令和 9(2027)年度には
			されます。」は、令和 9(2027)年度以降の誤りではないでしょ	新たな焼却施設が稼働予定であり、焼却が始
			うか?	まります。
Α	02	その他	環境基本条例や現環境基本計画(改訂版)に触れられていた	令和 3(2021)年 10 月に閣議決定した「第
			原発の安全への懸念、再生可能エネルギーへの活用など日本の	6 次エネルギー基本計画」においても「原子力
			エネルギー政策の大転換となった歴史的教訓とすべき内容が、	については安全を最優先し、再生可能エネルギ
			第2次下野市環境基本計画では、完全に削除されています。記	一の拡大を図る中で、可能な限り原発依存度
			載内容はそのまま引き継ぐことは適切ではないにしても、趣旨	を低減する」との方針が記載されています。
			は忘れてはならない重要なことですので、削除せずに残すべき	これらのことから、原発事故の教訓を忘れな
			だと思います。	いために、基本施策 3-3 で「原子力発電所事
				故に伴う放射線量情報の収集と提供」を引き
				続き実施していくとして記載しておりました
				が、ご意見の通り、この教訓について引き続き
				発信するため、原子力発電や再生可能エネル
				ギーの課題などについて記載いたします。
В	03	P8	現行基本計画(改訂版)の緒言では、「東日本大震災や原発事	02 の記載内容と同様とさせていただきま
		環境をめ	故は、私たちのくらしや環境にどんな変化をもたらしてきた	ुं चे 。
		ぐる社会	の?」の中で、「放射能からの安全確保など良好な環境を将来世	
		情勢	代に引き継いでいくため、積極的な節電対策をはじめ、火力発	
			電の効率向上や原発に頼らない再生可能エネルギーの開発と一	
			層の普及が課題となっています」と記載しているが、今回の案で	

これに該当する文言が見当たらないのはなぜか。福島原発事故 から12年目になる現在でも、いまだ3万人以上の人々が避難生 活を強いられ、地域社会や家族を分断され、除染した汚染土や 各地に拡散した指定廃棄物は今も処分の目処が立たず、原子力 緊急事態宣言はいまだ解除されないままになっている。この現 実を過去のものとして無視し、忘れ去っていいのか?上記の文 言は今回の基本計画でも当然継承すべきであり、特に「脱原発 依存」は環境基本計画の方針として明記すべきである。 家庭ごみと事業ごみの排出量について、それぞれ数値目標が 示されているが、小山広域組合では令和9(2027)年までに燃 やすごみを 5,000 トン減らす目標を立てている。これらは整合 がとれているのか。この数値だけでは繋がりが理解できないの で、上記の関係がわかるように示していただきたい。 当市の一般廃棄物処理基本計画に記載のと おり、小山広域保健衛生組合管内で 5,000t 減らす必要があります。その達成に向けて整合 を図り、市域からの燃やすごみ排出量を削減するため、1人1日当たりのごみの排出量等の目標を設定しました。 地球は数万年スケールで氷期(寒冷期)と間標を設定しました。 地球は数万年スケールで氷期(寒冷期)と間 標を設定しました。 地球は数万年スケールで氷期(寒冷期)と間 水期(温暖期)を繰り返しており、地球温暖化に わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が 対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因 によるとの異論も多くあります。
活を強いられ、地域社会や家族を分断され、除染した汚染土や 各地に拡散した指定廃棄物は今も処分の目処が立たず、原子力 緊急事態宣言はいまだ解除されないままになっている。この現 実を過去のものとして無視し、忘れ去っていいのか?上記の文 言は今回の基本計画でも当然継承すべきであり、特に「脱原発 依存」は環境基本計画の方針として明記すべきである。 B 04 P16 家庭ごみと事業ごみの排出量について、それぞれ数値目標が 示されているが、小山広域組合では令和9(2027)年までに燃 やすごみを 5,000 トン減らす目標を立てている。これらは整合 がとれているのか。この数値だけでは繋がりが理解できないの で、上記の関係がわかるように示していただきたい。 るため、1人1日当たりのごみの排出量等の目標を設定しました。 おり、小山広域保健衛生組合管内で 5,000 たり、かずごみを 5,000 トン減らす必要があります。その達成に向けて整合 を図り、市域からの燃やすごみ排出量を削減するため、1人1日当たりのごみの排出量等の目標を設定しました。 地球は数万年スケールで氷期(寒冷期)と間 水期(温暖期)を繰り返しており、地球温暖化に対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因
各地に拡散した指定廃棄物は今も処分の目処が立たず、原子力 緊急事態宣言はいまだ解除されないままになっている。この現 実を過去のものとして無視し、忘れ去っていいのか?上記の文 言は今回の基本計画でも当然継承すべきであり、特に「脱原発 依存」は環境基本計画の方針として明記すべきである。
緊急事態宣言はいまだ解除されないままになっている。この現実を過去のものとして無視し、忘れ去っていいのか?上記の文言は今回の基本計画でも当然継承すべきであり、特に「脱原発依存」は環境基本計画の方針として明記すべきである。
実を過去のものとして無視し、忘れ去っていいのか?上記の文言は今回の基本計画でも当然継承すべきであり、特に「脱原発依存」は環境基本計画の方針として明記すべきである。
言は今回の基本計画でも当然継承すべきであり、特に「脱原発依存」は環境基本計画の方針として明記すべきである。
依存」は環境基本計画の方針として明記すべきである。
B 04 P16 家庭ごみと事業ごみの排出量について、それぞれ数値目標が 示されているが、小山広域組合では令和9(2027)年までに燃 おり、小山広域保健衛生組合管内で 5,000 t おり、小山広域保健衛生組合管内で 5,000 t おり、小山広域保健衛生組合管内で 5,000 t 減らす必要があります。その達成に向けて整合 を図り、市域からの燃やすごみ排出量を削減するため、1人1日当たりのごみの排出量等の目標を設定しました。 B 05 P22~ 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的 基本目標1 CO2 の排出増加が原因と決めつけているが、実は実証された わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が 対しては、人為的CO₂の排出増加以外の要因
2 環境像 実現に向けた基本 目標と取 組の方向下端のごみ排出量目標の表 B 05 P22~ 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的 E 基本目標1 再工ネ利用 がではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が おり、小山広域保健衛生組合管内で 5,000t 減らす必要があります。その達成に向けて整合を図り、市域からの燃やすごみ排出量を削減するため、1人1日当たりのごみの排出量等の目標を設定しました。 地球は数万年スケールで氷期(寒冷期)と間 氷期(温暖期)を繰り返しており、地球温暖化に対しては、人為的CO₂の排出増加以外の要因
実現に向けた基本目標と取組の方向下端のごみ排出量目標の表 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的基本目標1 内けではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因 地球温暖化に向けて整合を図り、市域からの燃やすごみ排出量を削減するため、1人1日当たりのごみの排出量等の目標を設定しました。
けた基本 目標と取 組の方向 下端のご み排出量 目標の表 B 05 P22~ 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的 基本目標1 再工ネ利用 わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が 対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因
日標と取組の方向下端のごみ排出量 目標の表 B 05 P22~ 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的基本目標1 CO2 の排出増加が原因と決めつけているが、実は実証された わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因
組の方向 下端のご み排出量 目標の表 B 05 P22~ 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的 基本目標1 CO2 の排出増加が原因と決めつけているが、実は実証された 再工ネ利用 わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が 対しては、人為的CO₂の排出増加以外の要因
下端のご み排出量 目標の表 B 05 P22~ 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的 基本目標1 CO2 の排出増加が原因と決めつけているが、実は実証された 再エネ利用 わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が 対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因
み排出量 目標の表日標の表地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的 基本目標1 再エネ利用地球は数万年スケールで氷期(寒冷期)と間 氷期(温暖期)を繰り返しており、地球温暖化に 対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因
日標の表 日標の表 1 日標の表 1 日標の表 1 日標の表 1 日本 1 日本 2 日本
B 05 P22~ 地球温暖化や気候変動は本当に環境問題なのか?人為的 地球は数万年スケールで氷期(寒冷期)と間基本目標1 CO2 の排出増加が原因と決めつけているが、実は実証された
基本目標1 CO2 の排出増加が原因と決めつけているが、実は実証された 氷期(温暖期)を繰り返しており、地球温暖化に 再エネ利用 わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が 対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因
再エネ利用 わけではなく、逆に反証データが山ほどあって多くの科学者が 対しては、人為的CO2の排出増加以外の要因
や 脱 炭 素 │ 異論を唱えており、因果関係が実証されてないことは IPCC も │ によるとの異論も多くあります。
社会づくり 認めている。それゆえ、現行の基本計画では、緒言の「地球温暖
を 進 め る 化ってなに?」の中で温室効果ガスを水蒸気や二酸化炭素とし 次評価報告書では、人間活動の影響で地球が
まちづくり(実は水蒸気の温室効果の方が圧倒的に大きい)、「人間のさま 温暖化していることについては「疑う余地がな
さまな活動によって発生する二酸化炭素が増えすぎると熱が余 い」とされました。
分に残り、地球全体の気温を上げると考えられています。」と客 そのため、P32 の「主な用語」と巻末の用語
観的な説明にしている。地球は過去に自然現象として温暖化と 解説における「気候変動」の説明では、「1800

			寒冷化を周期的に繰り返してきたのであり、現在の温暖化だけ	年代以降の主に人間活動による地球温暖化に
			が人為的現象だと実証できない以上、少なくとも上記の文言は	伴い…」と記載しています。
			残しておくべき。さもないと今後寒冷化等に向かったとき(既に	また、寒波や大雪の発生も地球規模での温
			寒波や大雪が頻発している)説明がつかなくなるのではないか。	暖化による気候変動によるものとの意見もあ
			また、脱炭素というが、CO2 は植物の光合成に不可欠であり、	ります。そのため、P23 気候変動の影響では、
			全ての生物の体は炭素でできている。よって炭素がなければ全	「気象災害と気候変動との関連は明らかでは
			ての生物は生存できないので、炭素や CO2 を有害物のように	ありませんが」と記載しています。
			扱うのは誤解を招く。そのことは末尾でもよいから注記として	CO₂については有害物として位置づけるの
			入れておくべきと考える。	ではなく、P22の4行目にあるように「地球温
				暖化の要因である化石燃料消費によるCO2
				…」と記載しています。
В	06	P26~	再生可能エネルギーとして太陽光発電を推奨しているが、市	意見 02 への対応と併せて、現在の生活環
		基本施策1	内では太陽光発電施設の建設によって平地林が伐採されてお	境の中でエネルギー消費の総量を減らす取組
		~	り、その分緑地が減少し続けている実態をどう考えるのか。一方	を進めるため、再生可能エネルギーに伴う課
			で平地林の保全も基本計画の目標としているのだから、何らか	題、問題点等を追加いたします。計画の中で
			の規制(条例等)が必要ではないか。また、太陽光パネルは寿命	は、P26~27 において「脱炭素・省エネ行動
			がきて廃棄するときの処理法やリサイクル方法が確立していな	の普及促進」について、P56~57 において
			い。これらを考えずに太陽光発電をただ増やしていくと今後廃	「環境保全行動の普及啓発」について記載して
			棄物問題になることが懸念される。	います。
			脱炭素のためにガソリン車から EV 等への乗り換えを推奨し	市では、事業者による太陽光発電施設の設
			ているが、EV が増えればその分充電するための電力が必要に	置・運営については、「栃木県太陽光発電施設
			なる(この充電は家庭用の太陽光発電では容量的に無理)。日本	の設置・運営等に関する指導指針」に基づい
			には自家用車だけでも6千万台あるが、これらを全て EV に置	て、指導を行っています。
			き換えるための電力は国内の原発を全て稼働しても賄えない計	EVへの電力供給やリチウム電池の課題はあ
			算になる。リチウム電池に不可欠なレアメタルもいずれ枯渇す	りますが、こうした脱炭素の取組を推進しつ
			る。これは本当にエコなのか。電気という2次エネルギー(贅沢な	つ、新たな技術的進展なども期待されますの
			エネルギー)に何でも依存する生活を見直し、エネルギー消費の	で、動向を注視し取組を見直していくことにな

			総量を減らす努力こそが必要なのではないか。	ります。
В	07	P34	「ごみの焼却処理は南河内・国分寺地区は小山広域の中央清	01 の記載内容と同様とさせていただきま
		基本目標2	掃センターで、石橋地区は宇都宮市のクリーンパーク茂原で行っ	す 。
		下から4行	てきましたが、令和5(2023)年度以降は小山広域処理に統一	
		目	されます」とあるが、令和9(2027)年度以降(新焼却施設完成	
			後)の間違いではないか。	
			なぜこのような基本的な間違いがチェックされないのか。策	
			定とチェックのプロセスを見直す必要があるのではないか。	
В	08	P36	「廃棄物を出さない(リデュース:ごみの発生抑制)、再使用す	資料編 P15 の「3R」の用語の解説に、「次の
		基本施策2	る(リユース)、再資源化する(リサイクル)の3R の取り組みを一	順番で取り組むことにより、ごみを減らす効果
		-1	層進め」とあるが、3R にはこの順序で優先度があることに触れ	がある」と記載しています。
		ごみゼロ	ていない。ごみは上流側で減らすことが原則であり、リサイクル	また、拡大生産者責任につきましては、P37
		社会の形	は最後の止むを得ない処置であって、発生抑制やリユースを優	やP57における事業者の取組の部分において
		成	先的に進める必要があることを(用語集でも)明記すべきであ	記載しています。
			る。	
			また、発生抑制を市民や行政が行うのは限界があるので、「拡	
			大生産者責任」に則り、事業者(生産者)に製造〜販売段階での	
			ごみ減量化を呼びかけることも追記すべきではないか。(拡大生	
			産者責任については、環境基本条例の第6条に事業者の責務と	
			して明記されている。)	
В	09	P36	代替素材への切り替えやリサイクルの徹底を言っているが、昨	プラスチック資源循環については、P10-11
		2-1-3	年4月から施行された「プラスチック資源循環促進法」への取り	で国の法律や戦略、県の条例等を紹介してい
		プラスチッ	組みに触れていないのはなぜか。既に全国30以上の自治体が	ます。本市でもこれらの法律や条例に準じた取
		ク資源循	プラスチックの一括資源化を実施しており、県内でも那須塩原	組を進めていくことを基本としています。その
		環の普及	市が環境省のモデル事業に参加しているのだから、下野市も小	ため P36 で「プラスチック資源循環の普及促
		促進	山広域でプラスチック一括資源化に取り組む姿勢を明記すべき	進」について記載しています。
			である。	また、P58 の 4-3-3「地域循環共生圏の構

				築(広域連携を含む)」にて、今後、関連する市
				町との連携強化を図っていくこととしていま
				ुं के .
В	10	P44	「雨水等の浸透機能など地下水かん養機能の保全と向上を図	ここでの水資源は、水質調査や使用量の報
		基本施策3	り、良好で豊かな水資源の確保に努めます」とあるが、この趣旨	告を受理している、市内での生活や産業にも
		-1	は下野市の良質で豊富な地下水100%の水道水を維持してい	使用されている井戸の地下水の保全(汚染防
		3-1-4	くことで、他の水源(表流水)を新たに導入することは想定して	止)とかん養を行っていくことを指しており、地
		水資源の	いないと理解される。それは市民も望んでいることで合理性が	下水100%の水道水を維持することについて
		保全と活	ある。ならば、県の主導で現在検討中の「県南広域的水道整備事	記載したものではありません。
		用	業」による南摩ダムの表流水を買う計画はこの環境基本計画と	また、地下浸透機能を保全することは、市域
			は相容れない(反する)ことになる。当然、環境基本計画が優先	の水辺環境の維持保全をはじめ、下流域にお
			されるべきで、県南広域的水道整備事業からは撤退するのが筋	ける水害防止や水環境の保全に資することに
			ではないか	もなります。こうした水の自然循環機能の向上
				を主とした目的にしています。
				このため、水道水や県南広域的水道整備事
				業へのご意見につきましては、お答えしかねま
				す。
С	11	P6	毎年度、本計画 に掲げる各施策や取組の実施及び進捗状況	「しもつけの環境」における市のホームペー
		第2次環境	を把握・評価し、施策や取組を見直していきます。その結果を「し	ジでの公表に際しては、ご意見にありますよう
		基本計画	もつけの環境」としてとりまとめ、市のホームペー ジで公表し、	に、気付かれやすいように工夫し、講座の企画
			市民等からの意見や提案を聴取していきます」とあります。ホー	なども検討してまいります。
			ムページでの公表は気づかれないことが多いですので、トップペ	また、「しもつけの環境」につきましては、公
			ージのお知らせに載せることや「しもつけの環境」をテキストにし	開により開催している環境審議会においても
			た講座の企画など見える化を試みる旨明記してください。	説明や審議を行っております。
С	12	P71∼	「推進状況の公表」についても上記と同様です。	
		資料7③		
С	13	Pvii	第1次環境基本計画で特筆された原発事故への言及が無くな	02 の記載内容と同様とさせていただきま

		第1次環境	っている。大きな変更なので、いきさつが知りたい。	す。
		基本計画		
		の冒頭		
D	14		第3章 計画がめざす環境像と基本目標の目標4"地域資源を	10 の記載内容と同様とさせていただきま
			活かし、産業・地域が躍進するまちづくり"を目指すのであれば、	す 。
			この地域の恵まれた自然資源である地下水を市民生活に積極	
			的に活用することを計画で明確に示すべきである。地下水を使	
			い続けることになんら問題はなく、今後とも水道水源として地	
			下水を 100%活用していくことを計画に書くべきである。	
			下野市は今後も地域の資源である地下水を水道水源として活	
			用だけでなく、美味しく安価な地下水を食品製造企業等の誘致	
			における切り札として積極的に使う姿勢を示すべきである。	
D	15	P23	太陽光発電はエネルギーの地産地消を進めるうえで重要な発	06 の記載内容と同様とさせていただきま
		再生可能	電方法であるが、市が今後どのように太陽光発電を普及しよう	す。
		エネルギー	としているのか具体的な戦略が書かれていない。	また、具体的な戦略については、刻々と変化
			また、太陽光発電を実施できる場所と実施できない場所を明	する世間の動向等を見極めながら、取組を検
			確に示し、実施できる場所については市民と市が協力して進め	討してまいります。
			ることを計画に記載するのがよいと思う。	